

# 産業廃棄物処分業許可証

住 所 兵庫県尼崎市東七松町 丁目15番20号  
名 称 泉興業株式会社  
代 表 者 代表取締役 泉原 久夫



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

尼崎市長 松本 眞



許可の年月日 令和元年 5月19日  
許可の有効期限 令和8年 5月18日

## 1. 事業の範囲

### (1) 中間処理業 (破碎)

取扱産業廃棄物の種類 (以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

- ①汚泥 (製紙スラッジに限る)
- ②廃油 (廃ウエスに限る)
- ③廃プラスチック類
- ④紙くず
- ⑤木くず
- ⑥繊維くず
- ⑦ゴムくず
- ⑧金属くず

⑨ガラスくず、コンクリートくず (工作物の除去等を除く。) 及び陶磁器くず

⑩工作物の除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物

以上10種類(①③⑨⑩は、石綿含有産業廃棄物を除く。①は、水銀含有ばいじん等を除く。)

### (2) 中間処理業 (汚泥の薬剤乾燥)

取扱産業廃棄物の種類

- ①汚泥

以上1種類

(石綿含有産業廃棄物並びに水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

### (3) 中間処理業 (減容固化)

取扱産業廃棄物の種類 (以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

- ①汚泥
- ②廃油 (廃ウエスに限る)
- ③廃プラスチック類
- ④紙くず
- ⑤木くず
- ⑥繊維くず
- ⑦ゴムくず

以上7種類(①③は、石綿含有産業廃棄物を除く。①は、水銀含有ばいじん等を除く。)

(裏面に続く。)

## 2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	木くず又はがれき類の破砕施設	汚泥の乾燥施設
設置場所	末広リサイクルセンター（第1工場）	兵庫県尼崎市末広町1丁目3番5
設置年月日	平成28年8月24日	平成21年12月24日
処理能力	木くず 160t/日	汚泥 19.1m <sup>3</sup> /日
許可年月日	平成28年6月23日	平成21年10月7日
許可番号	928001	913006

施設の種類	木くず又はがれき類の破砕施設	廃プラスチック類の破砕施設	木くず又はがれき類の破砕施設	廃プラスチック類の破砕施設
設置場所	末広リサイクルセンター（第2工場）		兵庫県尼崎市末広町1丁目3番16	
設置年月日	平成21年12月24日		令和6年6月4日	
処理能力	汚泥（製紙スラッジ） 56.6t/日 廃油（廃ウエス） 41.3t/日 廃プラスチック類 72.3t/日 紙くず 56.6t/日 木くず 83.1t/日 繊維くず 41.6t/日 ゴムくず 74.9t/日		汚泥（製紙スラッジ） 365.72t/日 廃油（廃ウエス） 296.50t/日 廃プラスチック類 115.25t/日 紙くず 56.12t/日 木くず 183.88t/日 繊維くず 40.02t/日 ゴムくず 171.13t/日 金属くず 371.70t/日 ガラス陶磁器くず 395.40t/日 がれき類 490.32t/日	
許可年月日	平成21年9月30日		令和5年12月13日	
許可番号	921004	921005	9R0502	9R0503

施設の種類	減容固化施設
設置場所	末広リサイクルセンター（第2工場） 兵庫県尼崎市末広町1丁目3番16
設置年月日	平成21年12月24日
処理能力	RPF成形 52.1t/日
許可年月日	
許可番号	

## 3. 許可の条件

- (1) 中間処理施設及び付帯設備の維持管理を適切に行い、産業廃棄物の飛散、流出及び地下浸透等の発生防止に留意すること。
- (2) 当該処理施設の受入基準を遵守すること。
- (3) 当該処理施設又は受入基準を変更する場合は、事前に市長の承認を得ること。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成 11 年 5 月 19 日	新規許可
平成 21 年 5 月 19 日	更新許可
平成 22 年 2 月 9 日	変更許可（事業範囲の変更）
平成 26 年 5 月 19 日	更新許可
令和 元 年 5 月 19 日	更新許可

## 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

以上